

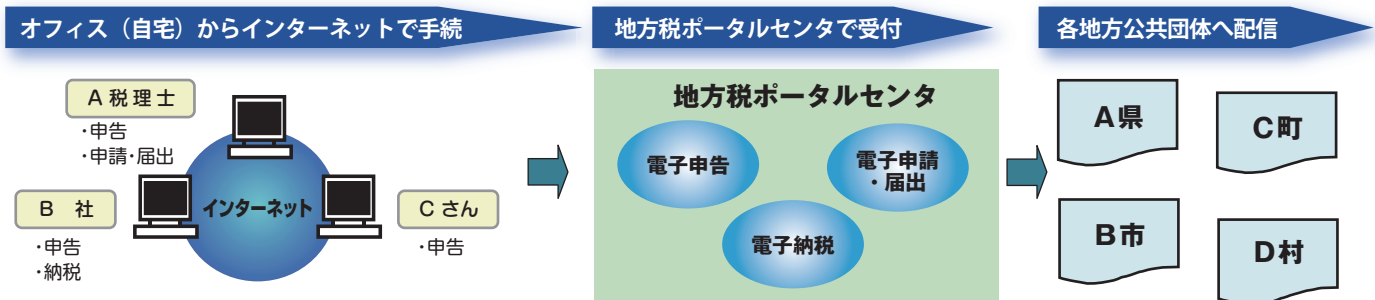
地方税（法人事業税・住民税など）の電子申告（エルタックス）

地方税ポータルシステム
エルタックス
eLTAX

eLTAXは全国の地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。



イメージキャラクター：エルレンジャー



eLTAX で手続をするメリットは？

- 手続が自宅やオフィスでできる！
- 複数の申告も一括で処理できる！
- 無料の対応ソフトで申告書がラクラク作成できる！



具体的にどんな手続ができますか？

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税（特別法人事業税を含む）
- 都道府県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割
- 法人市町村民税 等

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出
- 事業所等新設・廃止申告

3 電子納税

地方税共通納税システムを利用して納付します。

- 法人都道府県民税
- 法人事業税（特別法人事業税を含む）
- 都道府県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割
- 法人市町村民税 等

※ 地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、各団体のホームページまたはeLTAXのホームページでご確認ください。

eLTAX の利用可能な団体は？

● 全国すべての地方公共団体で導入済です。

給与支払報告書または公的年金等支払報告書の提出について、基準年（前々年）における給与または公的年金等の源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上であるときは、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務化されています。

給与支払報告書の提出は **eLTAX** による提出をおすすめします。



神奈川県内の状況（令和4年4月1日現在）

神奈川県を含む全都道府県で、次の税目の申告手続のサービスを提供しています。
■法人都道府県民税
■法人事業税（特別法人事業税を含む）
■都道府県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割

区 分		サービスを提供している団体
電子申告	法人県民税・事業税、特別法人事業税	神奈川県
	県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割	
	個人住民税（給与支払報告書等手続）	
	法人市町村民税	
	固定資産税（償却資産）	
電子申請・届出	事業所税	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市
		神奈川県 県内の全市町村
電子納税		神奈川県 県内の全市町村

※ 詳しくは各団体にお問い合わせください。

ご利用はeLTAXホームページから **eLTAX** <https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXの利用可能時間 8時30分から24時まで（土日祝、12/29～1/3を除く）

▶ 国税電子申告・納税システム（イータックス）

ネットが便利 申告・納税 e-Tax

所得税および復興特別所得税
の確定申告

e-Tax

ならこんなにいいこと



国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出、納付などの手続きができます。

2 所得税の確定申告において、一部の添付書類（医療費の明細書など、各種控除証明書）の内容を入力して送信することにより、添付を省略することができます。

3 マイナンバーに係る本人確認書類の提示または写しの提出が不要です（マイナンバーの記載は必要です。）。

4 e-Taxで提出された還付申告は、書面で提出した場合より還付金を早く受け取ることができます。

5 納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。

6 確定申告期間中は、24時間ご利用できます（メンテナンス時間を除きます。）。

e-Tax を利用してできること

インターネットを通じて、以下の手続きをご利用いただくことができます。

確定申告書等作成コーナー

所得税・個人消費税および
贈与税の申告手続き

e-Taxソフト

各種申告・申請手続き
納付手続き

e-Taxソフト(WEB版)

法定調書提出
所得税徴収高計算書提出
納税証明書交付請求
納付手続き など

e-Taxソフト(スマートフォン版)

納税証明書交付請求
納付手続き など

e-Tax のご利用時間

通常期

- 月曜日～金曜日 24時間（休祝日および12月29日～1月3日を除きます。）
（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始します。
- 毎月の最終土曜日および翌日の日曜日 8時30分～24時（休祝日および12月29日～1月3日を除きます。）

所得税等の確定申告時期

- 全日 24時間（土日祝日等を含みます。）
（注）メンテナンス時間を除きます。

e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク

月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日および12月29日～1月3日を除きます。）
TEL 0570-01-5901

e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口（税務相談等を除きます。）です。

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)等、e-Taxに関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

タックスアンサーは、税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

タックスアンサー

検索

所得税の確定申告や年末調整に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。医療費控除や住宅ローン控除などお問い合わせが多いご質問について、入力いただくと自動回答します。土日、夜間でもご利用いただけます。

チャットボットふたば

検索